

総合ケアセンター **さんらく**

グループホーム **大地**



医療法人 芙蓉会



グループホームは自立を目指す共同生活の場
笑顔で楽しく
安心して地域で暮らすサポートをします。

当事業所は障害者総合支援法で、外部サービス利用型共同生活援助として位置づけられています。

※グループホーム大地は令和4年12月開設しました。(グループホーム登夢ソーヤ・グループホーム青柳寮を統廃合)

玄関



ホール



台所



浴室



ご利用いただける方

18歳以上の障害をお持ちの方です。
ただし、認定を受けた方。

入所定員 **10 名**

配置職員 計 5 名

管理者 1 名（すばる兼務） / サービス管理責任者 1 名（すばる兼務）
世話人 1 名（常勤） / 世話人 2 名（非常勤）

料金

障害者総合支援法による利用料（収入に応じて異なります）
と家賃、共益費がかかります。

家賃 **31,000 円 / 月**

※10,000 円補助あり

共益費（水道光熱費、日用品費） **14,000 円 / 月**

※月の途中で入居される方は日割りで家賃、その他費用をいただきます。

サービス内容

日中は何をするの？

デイケアや、障害福祉サービス提供事業所（就労継続支援 A・B 型等）に通ったり、グループホームでゆっくり過ごしたりします。

世話人さんは？

月～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までグループホームにいます。洗濯や掃除など、日常生活のサポートをし、またお手伝いが必要なときには、一緒に炊事をします。

食事は？

食事は各自で準備します。
自炊、お弁当を配達してもらうこともできます。

居室は？

- ・全室完全個室：ドア鍵付
（広さや日当たりはそれぞれ若干異なります。）
- ・共有スペース：台所、食堂、浴室、洗面所、トイレ
- ・居室スペース内にクローゼット有り。
- ・喫煙所有り

夜間・休日は？

平日の午後 5 時以降と土曜日、日曜日は、世話人が不在です。（夜間防災体制管理加算を算定）
また、各居室に火災警報機が設置されています。その他、バックアップ施設の地域活動支援センターすばるも、夜間・休日は緊急用携帯電話で対応しています。警備会社と締結しており、緊急時の対応やセキュリティが完備されています。

サービス利用（入居）までの流れ

相談・申請

認定調査員が自宅や病院などを訪問し認定調査を行い、区分1～6の障害支援区分等が決定します

認定

見学・体験

計画書の作成

特定相談支援事業所が計画書を作成

サービス利用開始

行政関係など生活上必要な手続きに関して、担当の相談支援専門員等と連携しながら支援を行います。

お問い合わせ

グループホーム大地

〒030-0132 青森市横内亀井 25-1

〔バックアップ施設〕地域活動支援センターすばる

担当：飯塚・櫻井

TEL: **017-764-2424**

MAIL: subaru@fuyoukai.or.jp